

競技会における写真・動画等の撮影制限について（お願い）

鳥取県高体連陸上競技専門部

陸上競技会において目的を逸脱した写真・動画等の撮影が行われ、雑誌やインターネット等の媒体に掲載されている事態が散見されています。競技者の人権保護の観点から、写真・ビデオ等の撮影について、以下のとおり制限させていただきます。日本陸上競技連盟としても取り組んでいるところであり、競技会の円滑な運営と競技者（選手）の保護・育成のため、ご理解とご協力をお願いします。

《撮影に係る注意事項》

- 1 本大会における撮影は、保護者、学校、チーム関係者及び主催者が認めた報道関係者に限らせていただきます。なお、競技役員が身分証明書などの提示をお願いすることがあります。
- 2 盗撮・透過撮影行為防止のため、競技者が不快や不安を感じる恐れのあるすべての方向からの撮影は禁止します。
- 3 本大会では「撮影禁止エリア」、「撮影制限」を設けています。禁止エリア、制限外での撮影は一切禁止します。

【撮影禁止エリア】（下図参照）

- ・メインスタンド両サイドからの撮影
- ・トラック種目のスタート時および準備動作中→前方・後方からの撮影
- ・トラック種目のフィニッシュ時→前方からの撮影
- ・走高跳→正面（クリアランス動作）からの撮影
- ・棒高跳、走幅跳、三段跳→マットならびに砂場前方および助走後方からの撮影
- ・メインスタンド中央通路より前段、芝スタンド中央通路より前段からの撮影
- ・補助競技場での撮影

【撮影制限】

- ・撮影は、レーンまたは試技に入ってからレーンを退出または試技を終えるまでの間とします。
- 4 不自然な撮影や盗撮が疑われる場合には、競技役員が撮影内容の確認をさせていただく場合があります。
 - 5 盗撮行為を発見された場合、お近くの競技役員までお知らせください。また、発見次第、記録媒体没収の上、所轄警察署に通報します。
 - 6 その他、上記の内容も含めて、競技運営の都合により大会当日を含め変更する場合があります。その際は競技役員の指示に従ってください。

《参考（見取り図）》

